

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画交流課 Tel 22-2111 内線 261

～コンビニ交付サービスをご利用ください～

●証明書コンビニ交付サービスとは

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されているもの）又はスマートフォン（スマホ用電子証明書が搭載されているもの）を利用して、町が発行する証明書（住民票の写し、印鑑証明書）を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得できるサービスです。

●コンビニ交付サービスのメリット

- ・役場に出向かなくても全国のコンビニエンスストア等の店舗で証明書が取得できます。
- ・夜間・休日でも利用できます。（メンテナンス日を除く）
- ・申請から交付までタッチパネル操作で行うため、申請書記入の必要がありません。

●証明書の料金

- ・住民票の写し 1通 300円 （請求できる方は、本人または同一世帯の方）
- ・印鑑証明書 1通 300円 （請求できる方は、本人のみ）

●利用時間

6:30～23:00（メンテナンス日を除く）

●利用に必要なもの

- ・利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード又はスマホ用電子証明書を搭載したスマートフォン
- ・数字4桁の暗証番号（カード交付時に設定したもの）
- ・証明書の料金

●問い合わせ先

住民環境課 戸籍住民係（内線 153～156）



※役場窓口では、印鑑登録証（カード）のご提示がなければ、印鑑証明書を発行できませんのでご注意ください。

農道補修の申請を受け付けます

町では、今年も農道補修（敷砂利）および不陸整正（グレーダー）事業を行います。実施時期は7月後半から8月末頃までの予定で、実施方法は農道補修が現物（砂利）支給、不陸整正が委託とし、各申請団体の実施数量に応じた負担額について、町が一部助成いたします。

ただし、多面的機能支払交付金で農地維持支払を受ける団体は本事業に申し込むことはできません。

なお、過去3年間に補修事業を実施した団体には、申請書類一式を送付しますが、新たに希望する団体は、建設整備課地域住宅係へお知らせください。

●受付期限

7月19日（金）

●問い合わせ・申込先

建設整備課 地域住宅係（内線 287・288）

身体障がい者巡回診査・更生相談を実施します

身体障がい者に対し、巡回して医学的判定を行い、併せて更生相談などを実施します。

●対象者

- ①身体障害者手帳の交付を受けるための診査を必要とする方
- ②既に身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がい程度の再認定が必要な方
- ③身体障害者手帳の障がい程度および等級に変更があり、診査を必要とする方
- ④義肢・装具などの補装具（電動車いす、座位保持装置等は除く）の処方必要とする方

●実施科目 整形外科（肢体不自由）

●実施日および会場 7月3日（水）

五所川原市中央公民館（五所川原市字一ツ谷 504-1）

●受付・診査および相談

・受付 午前9時～10時

・診査および相談時間 午前9時30分～正午

●持参するもの

- ①身体障害者手帳（所持者のみ）②健康保険証
- ③印鑑 ④レントゲン写真や紹介状など（必要に応じて）

●申込方法 6月10日（月）までに申込先へお申し込みください。

●その他【感染症対策】

①会場ではマスク着用を推奨します。

②当日、発熱や風邪などの症状がある場合は受診を控えてください。

●問い合わせ・申込先

福祉介護課 障がい支援係（内線 163）

鶴田町教育支援センターのご案内

いろいろな理由で登校することができなかつたり、悩みを抱えていたりする子どもや、その保護者に対して、相談や支援活動を行うことにより、集団生活への適応力や生活意欲を高め、学校への再登校や社会的な自立のサポートをいたします。

●センターの業務内容

・教育相談

- ①対象 幼児、小学生、中学生、高校生及びその保護者
- ②内容 町内在住で様々な悩みを抱えている子供及びその保護者を対象に教育相談を行い、必要な助言・支援等を行う。

●適応指導

- ①対象 小学生、中学生
- ②内容 不登校傾向及び不登校状態にある児童生徒を対象に、必要な支援等を行うとともに、学習の機会を確保する。

●教育支援センターへの通所について

・教育支援センターへの通所を検討する場合は、まず在学校にご相談ください。

・本人・保護者の希望により、他市町（五所川原市、つがる市、板柳町、中泊町、鰯ヶ沢町、深浦町）の教育支援センターを選択することも可能です。

●鶴田町教育支援センターの場所

鶴田町公民館 2階

●問い合わせ先 教育委員会 学務総務係（内線 213）

B & Gプールの監視員を募集します

●勤務内容 プール監視員、清掃・除菌作業

●勤務時間 1日約8時間 ※週3日（24時間）程度（シフト制）

●報酬 1時間 922円

●採用予定人数 若干名（資格等は必要なし）

●申込期限 6月17日（月）

※勤務開始は7月上旬を予定

●問い合わせ・申込先 教育委員会 社会教育係（内線 212）

6月1日（土） B & Gプールオープン！

●開設時間 平日 13:00～16:30

土日祝 9:00～16:30

●休館日 毎週火曜日

●その他

・ナイター営業は7月から開始します。

・鶴田町の小学生以下の児童は無料です。

●問い合わせ先

教育委員会 社会教育係（内線 212）

防災士養成講座受講者募集について

町では、自助・共助・協働を原則として、地域の防災力を高める活動が期待される「防災士」の資格取得を推進するため、青森中央学院大学で開催される防災士養成講座の受講者を募集します。受講から資格取得までの費用は全額町が補助いたしますので、下記をご確認の上、受講に係る補助金を希望される場合は、お申込みください。

●日時 令和6年7月6日（土）・13日（土）午前9時30分～午後5時10分（午前9時より受付開始）

※講座受講までに届いた防災士教本の事前学習と履修確認レポートの作成が必要です。

資格取得試験 7月13日（土）午後5時30分～午後6時30分。

●場所 青森中央学院大学 7号館1階711講義室

●受講費用 40,000円（税込） ※テキスト代、資格試験受験料、資格認証登録料含む。

●町募集定員 2名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

●申込方法・期限

鶴田町に住所を有する方で、町の補助金を希望される方は、6月17日（月）までに申込先へご連絡ください。

●その他

普通救命救急講習修了証を所持していない方は、鶴田消防署が実施する普通救命救急講習への受講をお願いいたします。受講者が確定した後、受講日程を調整します。

●問い合わせ・申込先

総務課 行政係（内線 271）



県営住宅入居者募集のお知らせ

●募集住戸

○広田団地（五所川原市みどり町5丁目地内）
鉄筋コンクリート3LDK：2戸（玄関1・2階）
※申込者及び同居予定者の人数等の制限については3人以上から可

●募集・受付・書類配布・説明期間

随時申込受付中
（但し、入居者決定次第募集を締め切ります。）
（すべて土・日祝日を除く）

●その他

入居するには入居基準があり、家賃は所得金額に応じて決定します。

【家賃】○広田団地 13,500円から26,400円程度

※入居日は県が指定する日

（書類審査に時間を要するため）

※駐車場は原則として1住戸につき1台です。

※2台目駐車場については空区画がある場合のみ貸出します。

※駐車場料金は、家賃とは別に徴収します。

※冬期の駐車場や共用部分の除雪は入居者の皆さんで行っていただきます。

●問い合わせ・申込先

青森県県営住宅等指定管理者
株式会社 サン・コーポレーション 住宅管理係
（五所川原市大字金山字亀ヶ岡46番地18）
☎0173-38-3181（土・日祝日を除く）

教員として西北地区で働いてみませんか？

～第1回パーティーチャー向け説明会を開催します～

教員免許更新制度が解消され、令和4年7月1日以降の免許状の取扱いが変更となりました。教員免許はあるものの、教職経験のない方や、様々な理由で教職を離れている方に対して、変更後の免許状の取扱いや、教員の仕事について説明しますので、是非足を運んでください。

●開催日 6月9日（日） 午後14時～15時30分
（説明終了後、希望者に個別相談を実施）

●場 所 五所川原合同庁舎1階C会議室
（五所川原市栄町10）

●申込方法 電話またはE-mail

※申込みの際は、氏名、電話番号、所持教員免許状、免許取得年月をお知らせ願います。

●問い合わせ・申込先

西北教育事務所 総務課 ☎0173-35-2170
E-mail：E-SEIHOKU@pref.aomori.lg.jp

津軽広域水道企業団津軽事業部職員採用資格試験の案内

●試験内容

試験職種		第一次試験	募集期間（必着） 及び試験会場	採用予定人数
大卒程度	行政	6月30日	5月13日～6月13日 弘前市役所 （弘前市大字上白銀町1-1）	若干名
	土木			若干名
社会人	電気			若干名
	機械			若干名

●受験手続き 受験申込書に必要書類を添えて、6月13日（木）までに、総務課へ郵送または持参により提出してください。受け付けは、平日の午前8時30分～午後5時までです。

詳しくは、津軽広域水道企業団ホームページ（<https://www.tusui.jp>）をご覧ください。

●問い合わせ・提出先 総務課 総務係 〒036-0342 黒石市大字石名坂字姥懐2
TEL0172-52-6033

6月行事予定

小学校

1日（土）運動会
2日（日）運動会予備日
3日（月）振替休業日（6/1の振替）
7日（金）内科検診（2年生）
18日（火）クリーン作戦（5、6年生）
20日（木）芸術鑑賞教室（低・高別）
21日（金）内科検診（3年生）
25日（火）歯科検診（全学年）
27日（木）耳鼻科検診（全学年）

中学校

3日（月）眼科検診
4日（火）内科検診（1年生）
5日（水）尿検査（2回目）、歯科検診（1年生）
6日（木）耳鼻科検診
7日（金）中体連壮行式
8日（土）～9日（日）地区中体連夏季大会
10日（月）～11（火）振替休業日
13日（木）貧血検査、思春期教室（3年生）
24日（月）～25（火）第1回定期テスト
25日（火）避難所運営訓練（3年生）
26日（水）歯科検診（2年生）
27日（木）内科検診（2年生）



給食の献立表は、こちらから確認できます。



令和6年



町の保健だより



連絡先：子ども健康課 健康推進係

集団婦人健診が始まります

集団婦人健診では、子宮頸がん検診・卵巣がん検診、乳がん検診を行います。

すでに申し込まれた方は、忘れずに受診しましょう。

今年度対象になる方で「まだ申込みをしていないけれど、受けようかな…」とお考えの方は、今からでも間に合います。また、申込書に「受けない」と記入して提出された方も変更可能です。ぜひご連絡ください。

検診項目	検診内容	対象者	検診料
子宮頸がん検診 卵巣がん検診	頸部細胞診 超音波検査	20歳以上の 偶数年齢の女性	無料
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の 偶数年齢の女性	

【健診日】 6月23日（日）、24日（月）、25日（火）
7月17日（水）、18日（木）、19日（金）、20日（土）

【健診会場】 鶴遊館

※詳細については、受診票に同封するチラシをご覧ください。



「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話しした内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日 時：6月3日（月）、6月17日（月） 午後1時～3時

★場 所：鶴遊館 栄養指導室



からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室

★開催日：6月6日（木）、6月20日（木）

★時 間：午前10時～11時（受付9時30分～）

★場 所：鶴遊館 ふれあい広場

※会場には9時30分以降にお越しください。

※交通手段のない方は、介護予防送迎車「スマイル号」をご利用ください。



介護予防事業 ※詳細は「社協だより」をご覧ください。

6月4日～6月10日は「歯と口の健康週間」です

～歯を見せて 笑える今を 未来にも～

●8020運動を進めよう（80歳になっても、自分の歯を20本保とう）

●一生自分の歯で食べよう

●歯みがきで心と体を健やかに

【町の取り組み】

★こども：乳幼児健診 むし歯予防指導、2歳6か月児歯科健診、幼児健診 フッ素塗布
個別フッ素塗布受診票の交付

★おとな：妊婦歯科健診受診票の交付

歯周病検診（対象：年度内年齢で20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方 ※個別通知あり）
後期高齢者歯科健診（対象：後期高齢者医療の方）

いつまでも、おいしいものを
自分の歯で食べ続けるために
は、日々のお手入れが大切!



★5月31日→世界禁煙デー

★5月31日～6月6日→禁煙週間

●望まない受動喫煙をなくす

●受動喫煙による健康への影響が大きいこどもや妊婦、病気療養中の方などに特に配慮

●場所ごとに対策を実施（多くの施設において原則屋内禁煙に、20歳未満の方は喫煙エリアへの立入禁止等）



《新型コロナウイルスに関する各種問い合わせ・医療機関の紹介、健康面（後遺症含む）・予防方法等の相談》

・青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談

TEL 0570-065-965(24時間対応、土日・祝日含む)

・厚生労働省電話相談窓口

TEL 0120-565-653

・役場 子ども健康課

TEL 22-2111